

議案第 54 号、第 56 号、第 59 号、第 66 号及び第 67 号

資料 4 給与減額対象職員への説明についての庁内依頼文書

令和3年5月21日

部局長各位

総務部長
行財政改革担当部長

管理職員の給与の減額について(依頼)

標記の件については、令和3年4月30日の都市経営会議において給与減額に係る改正条例案及び補正予算案を承認いただきありがとうございました。また、同会議において副市長から各部局長へは、所属の対象職員に対して給与減額についての理解を得るため説明を依頼されたことに基づき、各部局におかれてはグループウェアに掲載した内容をもとに対象職員へ説明をしていただき、重ねてお礼申し上げます。

その一方で、昨日の総務常任委員会での本案件の審議の中で対象職員に十分説明できているのかとの指摘がありました。既に対象職員への周知、説明はいただいたものと考えますが、改めて本市の現状や将来の見込み、行財政経営方針案など本件提案に至った背景も含め、給与減額を実施する趣旨、内容について再度周知、説明をお願いいたします。各部局で説明される中でより詳しい説明が必要とのお声があるようでしたらお伺いしますのでご連絡ください。

なお、説明にあたり、昨日の総務常任委員会に提出しました資料を添付しますので、ご活用ください。

【説明のポイント】

令和 3 年度予算は財政調整基金を取り崩さないと編成できない厳しい予算になっており、今後は、従来の削減するばかりの減量型手法による財源不足対策では対応しきれないことから、これからの時代にふさわしい持続可能な行財政経営の実現を目指すにあたり、行財政経営基盤の強化のため、その仕組みや業務の進め方を変革する必要があります。

本件は、これまでの仕事の進め方にとらわれず、RPA や AI をはじめとするデジタル技術を活用することなどにより、職員負担の軽減や事務効率の改善を図るため、給与を減額し、それを財源として活用しようとするもので、このことは市長の想いを反映したものです。